

平成 30 年度第 1 回 市民協働等推進懇話会議事概要

日 時：平成 30 年 11 月 26 日（月） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場 所：逗子市役所 5 階 第 4 会議室

出席者：室伏座長、志村アドバイザー、高橋アドバイザー、手塚メンバー、大津メンバー、深澤メンバー、岸原メンバー、服部メンバー、玄メンバー、下田メンバー
（敬称略順不同）

事務局：石井市民協働課長、中川市民協働係長、細野市民協働課職員、荒木主事（記録）

会議の概要：

開 会
議 題

（仮称）市民協働推進条例の制定について

配付資料：

次 第

資料 1 平成 30 年度市民協働等推進懇話会名簿（H30）

資料 2 （仮称）自治基本条例の構成と関連する条例の関係（想定）

資料 3 （仮称）自治基本条例の検討プロセス

参考資料 市民活動の推進・市民協働のまちづくりの取組み状況（年表）

○メンバー自己紹介

○「これまでの議論の整理について」という議論で出た主な意見は次のとおり

・これまで議論を拡散してきたが、そろそろ収縮に向かいまとめていく作業に移りたい。逗子としてこの方向性で行くという部分まで定まっていない項目もいくつかあったので、論点の整理を行いたい。当初、色々な施策を市民協働推進条例に何らかのメニューとして今後も続けていければというのが最初の狙いであったが、平成 29 年の財政対策によって、市民活動支援事業の大部分が削減対象となり、条例に記載しようとしていたメニューが抜けることとなった。改めて、なぜ市民協働推進条例をつくるのかを改めて検討したい。本日の進め方については、行政側と市民活動団体側がそれぞれ条例に盛り込みたいことを改めて議論を深めていきたい。

テーマ

【1. 協働の仕組みとは何か？】

【2. 「参画のはしご」のように逗子ならではの「協働のはしご」で段階を分類すると？】

【3. 市民活動の支援について】

《①団体同士の連携を市がどのように支援する必要がある？》

《②市民活動団体を育てるために行政ができることは？》

《③市民活動の活性化や、継続する仕組みの構築に必要な支援は？》

【4. 課題解決型活動とアート等の生涯学習や文化振興に寄与する活動の両方を応援するためにはどのような条例にしたらよいか？】

【5. まちづくりの主役、主人公は市民、自分事という意味を別の言葉で言い換えて説明すると？】

○「逗子の現状について」という議論で出た主な意見は次のとおり

・「市には頼らずに自分たちで自立して自分たちでやることはやっぴいこう」という機運が高まっている。

・市民活動団体同士の知恵の交換が行われている。

○「どのような条例にしたいか」という議論で出た主な意見は次のとおり

・協働は「価値の創造」がテーマである。新しい価値を見出すことは、お互いの目線が違ふことによって、新しいものを創り出すということが協働には値している。

・市民活動の支援制度を、協働かどうかは別として、盛り込みたい。

・横浜市条例には6つの柱があり、一番初めに「平等な立場で」と謳っており印象的。

シンプルさや必要なものはこれであるとの的確に表すことが大切。

・お金のあつなし、人手のあつなしに関わらず、本来市がやらなければならないことや、市民が活動としてやりたいことを整理する。

・団体の活動に目を向けてほしい。この市民協働推進条例は、市が市民の活動を見守るチャンスとして存在し続ける意義がある。

・条例は行政と市民がお互いに共有する拠り所である。

・市民が「この条例があると助かる」と思うと同時に、行政側も「この条例があると仕事がりやすい」という条例を目指す。

・行政が関わらなくても、市民同士や、市民と企業の協働など、協働には色々なかたちがある。

○「対等とは？」という議論で出た主な意見は次のとおり

・お互いの意識の問題ではなく、力関係として市民と行政の対等はない。

・原理・原則として「対等である」とあえて条例に書くのは対等な関係ができていないからだと思う。逗子の条例で、「対等」についての項目が必要かどうかは、立場によって違ふのでこの懇話会のメンバーの中で議論して、市に伝えて、市が判断していくものだと思う。

・「対等」は「行政も逃げない」「住民も逃げない」ということと同じである。

○「1. 協働の仕組みとは何か？」という議論で出た主な意見は次のとおり

- ・協働とは何か、仕組みとは何かとシンプルに考える方がよい。
- ・協働という言葉の漢字を見ると、「協」には「力」が3つあり、「働」には「人が動く」という、読んで字のごとしである。これは、行政、団体、住民の力が足されて、何かに向けて人が動いていくための仕組み。条例では、行政がどのように住民をサポートして、活動しやすい環境をつくっていくかということになる。
- ・協働という言葉が生まれた当時「自助、共助、公助」という言葉が注目されたが、日常でもそういった考えを持っていた方がよい。「自助」だけで無理なことは「共助」に向かい、「公助」だけで無理なものは「共助」に向かうという意味で、お互いが歩み合うことが「協働」である。
- ・機会は均等に与えられる必要がある。お金、技術、人材、アイデア、PR など色々なケースで備える必要があるということを条例で位置付ける。
- ・市民活動で見放されることが一番辛いことである。問題があれば、市民が協働で解決していくという気持ちを十分に持っている。「見放しちゃいけない」という趣旨は条例にあった方がよい。
- ・「逗子市として市民と合意した協働に対する姿勢」と定義できる。「姿勢」というより「約束」である。
- ・今回「行政を逃がさない」「行政が見離さない」という逆の理念として、「住民が逃げない」、「住民も頑張る」という視点も入れなければ双方向にならない。
- ・「市民が主役」、「住民主体」といっても、「自分事」という感覚に誰もなっていないのは現代の特徴である。「市民側も責任を持つ」という表現をすると、「税金を払っているのに、なぜ責任を取らなければならないのか」という議論は起こる。「皆のためのまちづくりを皆でやろう」ということを行政が市民側の責任について言及することには気を付けるべき。
- ・事業者も是非条例には入れてほしい。事業者も立派な市民である。事業者も含む市民にも、義務や責任があるということは明確にする。
- ・市民と利害があったときに、それに対する印籠ではないが、「まちは皆が責任をもってやる」という前提で、この条例は大事にしようという意識でいる。

○「3. 市民活動の支援について～市民活動団体を育てるために行政ができることは？、市民活動の活性化や、継続する仕組みの構築に必要な支援は？～」という議論で出た主な意見は次のとおり

- ・行政がどういったスタンスで、市民活動の分野に関して市民団体や市民と関わるかという立ち位置を決める必要がある。
- ・今回、市の財政対策で交通整理員の予算が削減され、改めて自主的にボランティアな活動をしている方や、自分も活動しようという機運が高まる時期に、この条例は後押し

になる。市から頑張りを認めるような、例えば、バッジや表彰状などのインセンティブがあるとよい。家族がなくなった際に、市長からの感謝状を親族が見つけた。人生観のようなものをつくれる条例になれば素敵だ。

○「4. 課題解決型活動とアート等の生涯学習や文化振興に寄与する活動の両方を応援するためにはどのような条例にしたらよいか？」という議論で出た主な意見は次のとおり

- ・課題解決型、地域社会・社会課題の解決型で、それを協働の仕組みによって解決していくのだという流れがあり、「コレクティブインパクト」という言葉も使われる。この条例をつくるならば盛り込んでいただきたい。

- ・生涯学習、文化振興に寄与する活動と課題解決型の活動の両方のバランスはどうかという議論もあるが、課題解決型の活動はそんなに狭い考え方ではない。生涯学習、文化振興も当然、社会で市民がいきいきと暮らしていくためには必要であるし、立派な課題解決である。広く取り扱ってよいのではないか。現在広がっている「SDGs」のように必ず何か当てはまるというような考え方でまとめていくのがよい。

- ・市民に対して行政側が明確に市民の力を貸してほしい、出してほしいと明記すべき。

- ・学習や生涯学習や文化の質を高めるための協働もある。

- ・協働という言葉に捉われすぎているのでは。基本的には市民が主体で問題解決にあたるように、市民がリードするような環境づくりをすれば、長く市民がいきいきと活動していける。

- ・市民がいきいきと活動し、問題解決に当たれるような仕組みがほしい。財政にも縛られず、市民の力で力強く推し進められるような、ゆるやかな仕組みがよい。

- ・逗子市では課題意識の共有が根本的にできていない。それぞれの分野で横断的に共有する場がない。活動に合意をしたという意味表明としての条例ができないか。

○「5. まちづくりの主役、主人公は市民、自分事」という意味を別の言葉で言い換えて説明すると？」という議論で出た主な意見は次のとおり

- ・地域の方々が地域の他の方の困り事を知って、自分たちの我がごととして地域丸ごと支えていこうという趣旨である。市民の力で、行政や団体が丸ごとやっていくということもあながち間違えではない。

- ・「5. まちづくりの主役、自分事」だけではあまりに市民尊重型すぎる。

○次回の議論

- ・今回の続きとして、「支援制度」に関係するようなことで、中間支援の組織がもっと力をつけて、その役割を高めた方がよいと思う。施設としては、市民交流センターが該当するが、市民と行政が協働する上で、必要なのではないかと思う。それを含めた支援

や活動サポートについて議論する。

- ・今回、支援という言葉を使うかどうかは別として、役所が整えられる環境はどういった部分なのかという議論をする。

○事務連絡

- ・次回の懇話会開催は、年明けに開催予定。

以 上